

# 「世界市場に向けたみやざきSHOCHUの魅力発信業務」企画コンペ仕様書

## 1 主旨

東京オリンピック・パラリンピックの開催を目前に控え、世界各国から多くの人が入り込んでくることを契機とし、みやざきSHOCHUの世界市場への販路開拓を推進することを目的に、人・モノの中心である首都圏において、世界市場を視野に入れたSHOCHU関連イベントやフェア等を開催し、インバウンドや海外のバイヤー等を中心に焼酎の魅力発信し、認知度・好感度の更なる向上を図るとともに、インバウンドからも人気のある首都圏のミクソロジスト等を対象に、蔵元の想いや考え方などの理解を深めることで、焼酎の魅力を伝えることのできる人材の育成を行う。また、イベントやフェア等において、世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域の魅力を発信することで、宮崎の魅力を総合的に引き出すことで、県産品の消費喚起や宮崎への観光誘客へと波及させていく。

## 2 具体的な業務内容

### 【1】インバウンド等をターゲットとする焼酎のプロモーション

- (1) イベント名：「世界へ拓け！！焼酎ノンジョルノ〇〇（仮称）」
- (2) 会場：東京都内で多くのインバウンドや外国人住民等の集客が見込める場所
- (3) 期間：2月 ※【3】のイベント期間中の実施が望ましい。
- (4) 内容：インバウンドや外国人住民等を中心に、首都圏での「みやざきSHOCHU」の認知度・好感度の向上に向けた、焼酎PRイベント等を行う。

### (5) 委託内容

#### ① インバウンド等を対象とした焼酎PRイベント等の開催

- ・ インバウンドや発信力の高い外国人住民等をメインターゲットとして、数多くの外国人の集客が見込める場所において、県産の焼酎をはじめ、県産食材や世界農業遺産のPR等、宮崎の魅力を対外的に幅広くPRするイベントを企画・提案し、実施すること。

#### ② イベント全体の広報宣伝の企画・運営・管理業務

- ・ 県では当業務の他、県東京事務所を中心に各実施主体と連携したイベントやフェアを計画している。各々の企画運営・調整は、県と各実施主体で別途行う予定であるが、県からの指示を踏まえ、これらイベント・フェアを含め、全体の広報宣伝や連動した企画を展開すること。
- ・ また、国内の焼酎関連インフルエンサー等を活用し、インバウンドや外国人住民等に向けた本県焼酎のPRや情報発信等を適期に実施するとともに、各イベントにインフルエンサー等を参加させ、焼酎の魅力を効果的に発信する取組を実施すること。
- ・ 広報宣伝においては、様々なメディアや媒体を活用した広告宣伝（WEB、SNS、雑誌等）や販促物（フライヤー、ポスター等）の活用を検証するとともに、旅行会社等との連携等によるメインターゲットに的確に周知できる方法についても検討し、予算内で費用対効果の高い手法を提案の上、実施すること。
- ・ 「日本のひなた宮崎県」のプロモーション活動と連動し、当プロモーションのイメージ浸透に繋がる展開を図ること。

#### ③ 新宿コンネのひなたビジョンを活用した情報発信

- ・ 新宿コンネのひなたビジョン（デジタルサイネージ）を活用し、各イベント・フェア等の告知を行うこと。なお、当ビジョンの広告枠は県枠を使うため不要であるが、掲載する広告データを作成し、提供すること。

#### ④ アンケート調査の実施、集計・分析業務

- ・ 各イベント・フェアを通じて宮崎焼酎や県産食材、世界農業遺産等に対する消費者（特に外国人（国・地域別等））の反応を把握するとともに、販路開拓に繋がる仕組み・仕掛けを設けるために、参加焼酎メーカーの商品開発・営業活動に資するアンケートを参加者に対して実施すること。
- ・ 各イベント・フェアの評価・課題等を実施後に検証できるよう、アンケート調査の結果集計及び分析を行うこと。

#### ⑤ 県産の焼酎や食材の調達、支払手続

- ・ イベントで県産焼酎を提供する場合、原則として参加する焼酎蔵元等が提供するものとするが、実施にあたり必要最低限の一定量のサンプル代は計上できるものとする。
- ・ イベントでPRすべき県産食材を使用する場合は、基本的に県が関係部署等から食材のリストアップを行ったものの中から、受託者が予算内で調達し、提供する。受託者はその各調達先に対し、当予算から支払手続を行う。ただし、関係部署等から食材提供等の協力が得られる場合はこの限りではない。
- ・ 上記以外の県産食材等の調達においては、県、受託者の2者で必要に応じて協議し、実施するものとする。

#### (6) 留意事項

- ① 受託者と県（オールみやざき営業課、東京事務所、その他関係部署）、新宿みやざき館KONNE関係者等による実行委員会を設置し、参加する関係機関同士の連携・協力を十分図ること。
- ② ただし、当予算にイベント開催に伴うチケット販売収入分は含まない。イベントの実施において、チケット販売を行う場合、チケット販売収入と当予算を合わせて運営経費とすること。
- ③ イベントの実施において、県内各市町村は物産販売ブース等を設置できるものとし、県が当イベントに参加する市町村への呼びかけを行い、参加市町村と受託者で実施に向けた調整を行うものとする。
- ④ 受託者は、市町村が物産販売ブース等を設置する場合、ブース設置手数料を徴収できるものとする。ただし、設置手数料を徴収する場合、設置手数料と当予算を合わせて運営経費とすること。

### 【2】販路開拓に向けた海外バイヤー等への「みやざきSHOCHU」のPR

- (1) イベント名：世界市場への宮崎焼酎の魅力発信を連想させるイベント名等を提案すること
- (2) 会場：バイヤー招聘時のレセプション会場等
- (3) 期間：海外バイヤー等来県時（年度末予定）
- (4) 内容：海外バイヤー等の招聘時に、バイヤー等に対し「みやざきSHOCHU」の認知度・好感度の向上を図り、海外販路開拓に向けたPRイベントを行う。

#### (5) 委託内容

- ① 各蔵元焼酎試飲会等の企画・開催・情報発信
  - ・ 海外バイヤー等に対し、各蔵元の焼酎等を試飲していただくイベント等を企画・提案・実施し、焼酎蔵元等と海外バイヤーが直接交流する機会を設けること。
  - ・ また、国内の焼酎関連インフルエンサー等に、イベントに参加していただき、外国人への焼酎の魅力を効果的に発信する取組を実施すること。
- ② 海外バイヤー及び参加焼酎蔵元等へのアンケート調査の実施、集計・分析業務
  - ・ イベント終了後に取り扱った銘柄の海外への販路開拓に繋がるよう海外バイヤーや焼酎蔵元等に対し、感想等について、ヒアリングやアンケートを実施すること。
- ③ 県産の焼酎及び食材等の調達
  - ・ イベントで県産焼酎を提供する場合、原則として参加する焼酎蔵元等が提供するものとする。

るが、実施にあたり必要最低限の一定量のサンプル代は計上できるものとする。

- ・ イベントでPRすべき県産食材を使用する場合は、基本的に県が関係部署等から食材のリストアップを行ったものの中から、受託者が予算内で調達し、会場側へ提供する。受託者はその各調達先に対し、当予算から支払手続を行う。ただし、関係部署等から食材提供等の協力が得られる場合はこの限りではない。
- ・ 上記以外の県産食材等の調達においては、県、受託者の2者で必要に応じて協議し、実施するものとする。

#### (6) 留意事項

- ① 県で当イベントに参加する蔵元へ呼びかけを行い、参加蔵元と受託者で実施へ向けた調整を行う。
- ② 県は関係機関と連携し、海外バイヤー等の招聘を行い、実施時期等を設定するが、イベント内容については、受託者が企画・開催するものとする。

### 【3】首都圏のインバウンド客に人気のある飲食店等と連携した宮崎の焼酎と食フェアの展開

(1) **フェア名称**：「Let'sだれやめ！！みやざきSHOCHUとSHOKUのフェア（仮称）」

（「焼酎」「宮崎」をテーマとする外国人向けのフェア名称を提案すること）

(2) **場 所**：新宿コンネの活用の他、首都圏のその他飲食店等との連携を企画・提案すること

(3) **日 程**：一定期間（約1か月間）

(4) **内 容**：新宿コンネや首都圏の飲食店等と連携を図り、首都圏のミクソロジスト等を宮崎に招聘し、県産焼酎や食材等の理解を深め、焼酎等の魅力を発信できる人材を育成するとともに、各飲食店等において、出荷量日本一の本格焼酎のPRや焼酎と県産食材とのコラボレーションを図るなど、県産食材（食材、郷土料理）等を取り扱う宮崎フェアを展開する。

#### (5) 焼酎蔵元

県で当フェアに参加する蔵元へ呼びかけを行い、参加蔵元と受託者で実施へ向けた調整を行う。

#### (6) 委託内容

##### ① フェアの企画・運営・管理業務、広報宣伝活動

- ・ フェアにおいて、県産焼酎の他、世界農業遺産地域等の県産食材を使ったメニュー提案を併せて行う。
- ・ 県の「日本のひなた宮崎県」プロモーション活動と連動し、平成29年度より展開している「ひなた食べにこんね」のプロモーションの活用を図ること。
- ・ また、国内の焼酎関連インフルエンサー等に、インバウンドや外国人住民等に向けたフェア開催の情報等を発信していただくとともに、実際にフェア等に参加していただき、焼酎及び食材等の魅力を効果的に発信する取組を実施すること。

##### ② フェア参加店舗の選定・調整

- ・ 新宿コンネ2階レストランとの連携・活用を図ること。
- ・ 県東京事務所が首都圏で所管する「宮崎ゆかりの店 (<https://www.mtokyo.jp/yukari-shop/>)」の核となる店舗の活用・連携を図ること。
- ・ 上記の県が指定する店舗以外にミクソロジストが経営するバーやレストラン等のインバウンドへの訴求が高い場所や提携先等を提案すること。
- ・ また、今回フェア参加店舗に対して、県東京事務所と調整・連携の下、「宮崎ゆかりの店」への登録等の協力要請を図ること。

③ フェア参加店舗の既存仕入ルートの事前確認、参加焼酎蔵元との調整

- ・ フェア参加店舗での既存仕入れルート（卸・酒販店等）の確認及び各焼酎蔵元毎に取扱希望銘柄の仕入れルート等の確認・調整を行うこと。
- ・ フェア期間中に取り扱う県産の焼酎や食材については、実施店舗の既存仕入ルートの確認や新たな仕入れルートの構築を支援し、フェア実施後の継続取引に繋げていく形へ取り組むこと。

④ 県内での現地視察等の企画・調整・実施

- ・ フェア参加店舗のシェフやミクソロジスト等関係者を招聘し、フェア実施前に県内の産地視察を行い、インバウンドや外国人住民等に評価が高くなると思われる、本格焼酎や食材（県産食材等、地元の味、郷土料理）、それらのコラボレーション等により、メニューに取り入れやすい体制を構築すること。
- ・ 県内の蔵元巡りや食材の産地視察等の実施により、県産焼酎や食材等の魅力の理解を深め、首都圏において、宮崎焼酎等の魅力発信をしていただけるミクソロジスト等を対象に「ひなた焼酎伝道師（仮称）」等の委嘱に向けた取組を行うこと。

⑤ フェア期間中の焼酎蔵元等によるメーカーズディナー（イベント）の企画・開催

- ・ フェア期間中に各焼酎蔵元もしくは数社蔵元合同、その他（食材の生産者等も可）によるメーカーズディナー等のイベントを企画し、焼酎蔵元や生産者等と消費者が直接交流する機会を設けること。なお、イベント規模、スタイル、参加人数等は問わない。
- ・ その場合、参加者に対しては、会費制が望ましい。なお、チケット販売収入については、イベント運営経費に計上すること。
- ・ 新宿コネ2階レストランを活用する場合は、1階物販コーナーとの連携を図り、イベント参加蔵元の取扱銘柄をフェア期間中、1階で購入できる体制を調整の上、実施すること。

⑥ フェア参加店舗及び参加焼酎蔵元へのアンケート調査の実施、集計・分析業務

- ・ フェア終了後に取り扱った銘柄や食材の定着・定番化に繋がるよう参加店舗や焼酎蔵元、来店した一般消費者（特に外国人）に対し、フェアに対する感想等について、ヒアリングやアンケートを実施すること。
- ・ 参加店舗には、フェア期間中及びフェア後の県産食材の使用数量の調査や県産食材の今後の定着化・定番化に関するアンケートを実施すること

（7）留意事項

- ① フェア期間中に取り扱う県産の焼酎や食材の代金は、基本的にフェア参加店舗が賄うものとするが、実施にあたり必要最低限の一定量のサンプル代は計上できるものとする。
- ② フェア参加店舗には、本県PRに対するフェア参加協力の相当する経費について支払うことができるものとする。
- ③ 当予算にイベント等開催に伴うチケット販売収入分は含まない。フェア期間中に集客イベントを開催し、チケット販売を行う場合、チケット販売収入と当予算を合わせて運営経費とする。
- ④ 県では当業務の他、各実施主体と連携したイベントやフェアを計画している。各々の企画運営・調整は、県と各実施主体で別途行う予定であるが、県からの指示を踏まえ、これらイベント・フェアと連動した企画を展開すること。

【4】情報発信コンテンツ「焼酎印帳」の多言語化等及び活用

- （1）内 容：県で作成したミニ冊子「焼酎印帳」について、外国人向けの魅力発信のコンテンツとして多言語化を行うとともに、日本語版「焼酎印帳」の増刷等を行い、各イベントやフェアで活用。
- （2）作成時期：【2】イベント前には作成すること

### (3) 委託内容

- ① 「焼酎印帳」の多言語化（英語版）を行うこと。
- ② 英語版は、焼酎の特徴や総論に関する部分及び輸出への意向を有する蔵元の紹介ページを作成すること。
- ③ 県の運営する宮崎本格焼酎応援サイト「だれやみ」に掲載するデータを作成すること。
- ④ 掲載する県内焼酎蔵元との連絡・調整を行うこと。
- ⑤ 「焼酎印帳」の新たな活用方法を提案し、実施すること。
- ⑥ 当冊子に企業からの協賛による広告を載せることも可。

### (4) 留意事項

- ① 制作においては、既制作元との調整を図ること。
- ② 県で各焼酎蔵元への意向確認を行い、情報共有を行うものとする。
- ③ 当啓発資材のさらなる魅力向上を図りつつ、異業種等とのコラボレーションやコスト低減へ向けた対策等を提案し、実施すること。

## 3 留意事項

企画全体にあたっては、次のことに留意すること。

- ①当業務の他、県指示の下、「日本のひなた宮崎県」プロモーション業務受託者との連携を図ること。
- ②県の指示の下、宮崎県酒造組合が主催するイベント「焼酎ノンジョルノ宮崎」（時期：11月2日（土）、場所：宮崎市内）との連携を図ること。
- ③【1】～【4】の各業務が連動性、繋がりを持った形に工夫すること。
- ④各業務の実施において、費用対効果、法令や環境、安全に配慮した提案に努めるものとする。
- ⑤各業務の実施において、広告効果を換算し、成果品にその結果を添付すること。
- ⑥各業務において、県が運営する宮崎本格焼酎応援サイト「だれやみ」のホームページやFacebookページと連動させ、広告宣伝等においてSNSを活用し、各情報を拡散させる仕掛けを行うこと。

## 4 委託期間

契約締結日から令和2年3月31日までとする。

## 5 成果品等の提出

委託締結時に、業務委託契約書に定める世界市場に向けたみやざきSHOCHUの魅力発信業務委託仕様書に基づき、令和2年3月31日（火）までに成果品等の必要書類を提出すること。

## 6 経費

履行までに要する全ての経費を含む。

## 7 その他

- ① 成果品等についての権利は、県に帰属する。
- ② 成果品等についての電子データは、県へ提出する。
- ③ 本仕様書に明記のない事項については双方協議の上、決定することとする。